

令和7年度第3回
朝霞市障害者プラン推進委員会議事録
令和8年1月15日

障害福祉課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第3回朝霞市障害者プラン推進委員会	
開催日時	令和8年1月15日（木） 午前10時00分から 午前11時00分まで	
開催場所	オンライン（Zoom）、 朝霞市役所 3階 302会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和7年度第3回

朝霞市障害者プラン推進委員会

令和8年1月15日(木)
午前10時00分から
午前11時00分まで
オンライン(Zoom)
市役所3階 302会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 第8期障害福祉計画等の策定について
- (2) 次年度スケジュールについて
- (3) 朝霞市日本手話言語条例に定める推進方針に係る施策の実施状況について
- (4) その他

3 閉 会

出席委員(14人)

委 員 長	立教大学	飯 村 史 恵
副 委 員 長	社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会	柴 田 一 彦
委 員	朝霞市聴覚障害者協会	戸 田 康 之
委 員	NPO法人 朝霞市心身障害児・者を守る会	高 垣 和 美
委 員	地域で共に生きるナノ・朝霞	須 貝 孝
委 員	特定非営利活動法人 朝霞市つばさ会	本 橋 操
委 員	特定非営利活動法人 彩の会	栗 山 享 起
委 員	特定非営利活動法人 なかよしねっと	住 田 貴 子
委 員	特定非営利活動法人 ぷりずむ	木 船 晴 子
委 員	社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団	長 塚 覚
委 員	埼玉県朝霞保健所	福 地 みのり
委 員	社会福祉法人 朝霞地区福祉会	秋 山 弥 生

委	員	朝霞地区一部事務組合	すわ緑風園	平	間	満美子
委	員	市民（公募）		近	岡	賢二
欠席委員（3人）						
委	員	朝霞市視力障害者友の会		高	橋	俊治
委	員	歩の会		鈴	木	洋子
委	員	市民（公募）		齊	藤	佳江

事務局（8人）

事	務	局	福祉部長	佐	藤	元樹
事	務	局	障害福祉課長	竹	村	聡
事	務	局	障害福祉課課長補佐	伊	藤	利晶
事	務	局	障害福祉課課長補佐	大	井	田和恵
事	務	局	障害福祉課障害給付係長	佐	々	木康之
事	務	局	障害福祉課障害給付係主任	高	橋	竜弥
事	務	局	障害福祉課障害給付係主事	芳	賀	祥弘
事	務	局	障害福祉課障害給付係主事補	原	子	那木

会議資料

- ・令和7年度第3回朝霞市障害者プラン推進委員会次第
- ・資料1 アンケート調査集計表
- ・資料2 ヒアリング実施概要
- ・資料3 令和8年度スケジュール（案）
- ・資料4 朝霞市日本手話言語条例に定める推進方針に係る施策の実施状況

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・大井田課長補佐

令和7年度第3回朝霞市障害者プラン推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。私は、障害福祉課の大井田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、オンラインと会場出席あわせて、委員17人中14人の出席をいただいております、会議成立定足数の過半数を満たしておりますことを、ご報告申し上げます。

本日の会議は会議録を作成するため、録音させていただきます。ご発言の際には、挙手の上、ミュートを解除していただき、お名前とともにご発言いただきますようお願いいたします。

なお、会議録については、内容を事務局で整理し、委員の皆様にご確認いただき確定いたします。ご協力をお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りしたものといたしまして、

①令和7年度第3回朝霞市障害者プラン推進委員会次第

②資料1 「朝霞市障害者調査 回収状況」となっておりますが、こちらは資料のタイトルに誤りがございますので、お手数をおかけしますが、修正をお願いいたします。正しくは、「第8期朝霞市障害福祉計画等策定に係るアンケート調査回収状況」でございます。

③資料2 第8期朝霞市障害福祉計画等策定に係るヒアリング実施概要

④資料3 令和8年度スケジュール（案）

⑤資料4 朝霞市日本手話言語条例に定める推進方針に係る施策の実施状況（報告）

以上となります。不足等はございませんでしょうか。

それでは、これより議事進行を飯村委員長をお願いいたします。

◎2 議題（1）第8期障害福祉計画等の策定について

○飯村委員長

議事に入る前に、本委員会は、原則会議公開の立場をとっております。傍聴人がいらっしゃる場合は、すでに会場に入室していただいておりますが、会議の途中でも傍聴人がいらっしゃった際には、朝霞市障害者プラン推進委員会傍聴要領の規定に従い、随時、入室を許可いたしますのでご了承ください。

まず1点目、第8期障害福祉計画等の策定について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

げます。

○事務局・佐々木係長

議題（１）第８期障害福祉計画等の策定準備について説明いたします。

資料１をご覧ください。こちらはアンケートの回収状況でございます。

１８歳以上の本人調査につきましては、５，３８８件発送し、回収数２，４４６件、回収率４５．４％となっております。３年前の前回と比較し、発送件数が４００件、回収数が１００件程度増加しました。

障害児及び保護者調査につきましては、１，１１９件発送し、回収数３９６件、回収率３５．４％となっております。前回と比較し、発送数が３００件、回答数が９０件程度増加しました。

事業所調査につきましては、１０６件発送し、回収数が３８件、回収率が３５．９％となっております。回収率が低いため、期間を延長し、改めて協力をお願いをしております。

団体調査につきましては、１２件発送し、回収数５件となっております。回答がまだの団体につきましては改めて協力をお願いしたいと考えております。

今回からWEB調査を実施した結果、本人で１／３程度、障害児及び保護者で２／３程度と想定以上にWEB回答にご協力いただけたと考えております。

しかしながら、全体として、対象者が増加したことにより回収数は増えたものの回収率は下がってしまいました。お問い合わせの中で、設問が多すぎる、どう回答してよいかわからないなどの声も多くございましたので、次回実施する際は、アンケート内容を整理し、もっと回答しやすい内容にするなど見直しを検討する必要があると考えております。

続きまして、資料２をご覧ください。これから実施するヒアリングの概要になります。

今回は障害福祉計画、障害児福祉計画の策定のためですので、対象は障害福祉サービスの利用者を予定しております。

直接、本人等からお話を伺うことで、アンケートではわからない、生活状況や課題などを把握していきたいと考えております。

本議題に関する説明は以上でございます。

○飯村委員長

ただいまアンケート及びヒアリング調査のことにつきまして説明がありました。

委員の皆様の方から何かご質問やご意見、確認したい点などございますか。

高垣委員。

○高垣委員

ヒアリングに関する調査について、無作為に抽出し、３０件程度実施する予定ということですが

が、前回のヒアリング調査でも何人かの方に聞き取り調査を行われたと思います。

前回の方も含めての無作為なのか、それとも新しい意見も聞きたいということであれば、その方たちを除いた形で実施されるのかどうかお答えいただければと思います。

○飯村委員長

ヒアリング調査の対象についての質問です。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・佐々木係長

前回の調査では特に重い方、困難を抱えているケースを対象としてヒアリング調査をさせていただきました。

今回は前回とはまた別の切り口から考えていきたいというところと、障害福祉計画のということで、障害福祉サービスの利用状況などについてのお話になりますので、障害福祉サービスを利用されている方という括りの中でお声がけをさせていただいて話を伺いたいと思います。

○飯村委員長

高垣委員いかがでしょうか。

○高垣委員

よくわかりました。

○飯村委員長

ヒアリング調査は代表をどう見つけるかということが大変難しい問題です。ヒアリングという調査の特性も生かしながら、アンケートではわかりにくい障害を持っている方たちの実態を吸い上げることができるかが大事な点かと思います。

委員の皆様も、例えばこういう形で抽出してはどうかというようなご意見、アイデアがありましたらぜひ事務局にお伝えいただければというふうに思います。

その他ご質問等はございますか。

住田委員。

○住田委員

ヒアリング調査についてですが、抽出するのが30件で実際に答えてくださる方はそこから少なくなるというか応じてくださる方がいたらという感じになるのか。

応じていただける方が少なかった場合はさらに抽出するというのでしょうか。

○飯村委員長

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・佐々木係長

30件程度を目標としてお話を伺いたいと考えておりました、目標の件数になるぐらいまでは協力いただける方を見つけていきたいと考えております。

○飯村委員長

最初の抽出数が上限というわけではなく、目標の件数まで探すという旨の説明でした。

その他ご質問等はございますか。

それではこれで議題（1）を終了します。

◎2 議題（2）次年度スケジュールについて

○飯村委員長

続きまして、次の議題（2）次年度スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

○事務局・佐々木係長

議題（2）次年度スケジュールについて説明いたします。

資料3をご覧ください。令和8年度のスケジュール案になります。

令和8年度中に障害福祉計画等の策定を予定していることから、年4回の開催を予定しております。

第1回でアンケート調査等の結果報告、第2回で国県の指針を踏まえた方向性を示していければと考えております。その後、第3回で計画案の提示、市民コメント等を行い、第4回で委員会としての計画確定を予定しております。

また、例年の進行管理・評価等につきましては、第2回で実績報告、第3回で評価を予定しております。

障害福祉計画等の策定につきましては、前回は5月下旬に国基本指針が示され、7月下旬に県の説明会がありました。現時点ではまだスケジュール感なども示されておらず、現状の予定どおりに進まない可能性もございますのでご承知おきいただければと思います。

本議題に関する説明は以上でございます。

○飯村委員長

来年度の推進委員会の開催予定のご説明をいただきました。

ただいまのご説明につきまして。何かご質問などはございますか。

皆様のご都合その他で若干の会議開催がずれることもあり得るかもしれませんが、そのあたりは新しい年度に入ってから皆様と若干の調整をさせていただいて、円滑にこの委員会が進むようにというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

それではこれで議題（2）を終了します。

◎2 議題（3）朝霞市日本手話言語条例に定める推進方針に係る施策の実施状況について

○飯村委員長

続きまして、次の議題（3）朝霞市日本手話言語条例に定める推進方針に係る施策の実施状況について事務局から説明をお願いします。

○事務局・高橋主任

議題（3）朝霞市日本手話言語条例に定める推進方針に係る施策の実施状況について説明させていただきます。障害福祉課の高橋と申します。

朝霞市日本手話言語条例第8条には「日本手話に係る施策の推進方針を策定するものとする。」とあり、推進方針のうち1～4の施策について、委員会に報告することと定めておりますので、抜粋して報告させていただきます。

資料4、朝霞市日本手話言語条例に定める推進方針に係る施策の実施状況をご覧ください。

「1 日本手話の理解の促進及び普及を図るための施策」については、主に（1）を紹介させていただきます。

2月7日に日本手話及び日本手話を使用するろう者に対する理解を促進するため、手話通訳者等派遣事務所と共催で講演会を開催する予定です。

昨年は日本で初めてデフリンピックが開催されたこともあり、講演テーマを「東京2025デフリンピック」としています。

講師は、東京2025デフリンピックに出場し、バドミントン女子ダブルスベスト8の鎌田真衣選手と陸上棒高跳びの銅メダルに輝いた北谷宏人選手のお二方をお招きします。

産業文化センターの多目的ホールで開催いたしますので、委員のみなさんも興味があればご参加いただければと思います。

「2 日本手話による情報を得る機会の拡大のための施策」については、主に（3）を紹介させていただきます。

朝霞市では、新規採用職員や主任級に昇格する職員を対象に、階層別研修で朝霞市聴覚障害者協会のご協力により手話の研修を実施しております。

また、全職員及び指定管理の職員を対象として、令和7年10月15日・16日に障害者差別解消法の研修とあわせて日本手話言語条例に係る職員研修を実施しました。

2日間で計3回、189名の職員等が参加しました。

「3 日本手話を使用することができる環境整備のための施策」については、専任手話通訳者をフルタイムで2名配置し、ろう者の方がいつ来ても対応できる体制を整えているほか、入学式や卒

業式などの学校行事において、主催する学校の依頼に基づき、朝霞市手話通訳者派遣事務所から手話通訳者の派遣を行っているところでございます。

また、「4 手話通訳者の養成及び確保のための施策」については、手話通訳者を養成するための講座や試験、技能向上のための研修などの実施を推進しています。

最後に本推進方針に係る各施策の実施状況の検証のため、ろう者及び関係者で組織される「朝霞市日本手話言語条例に係る施策推進懇談会」を設けています。

今年度は、7月28日に開催し、先ほどまでの報告のほか、デフリンピックに関する啓発や手話リンクの市ホームページへの導入要望等についてご意見をいただきました。

以上で議題（3）朝霞市日本手話言語条例に定める推進方針に係る施策の実施状況についての説明を終わります。

○飯村委員長

委員の皆様から何かご質問やご意見などございますか。

戸田委員。

○戸田委員

手話通訳者養成のための講習会について、今年度、手話講習会以外にもう一つろう通訳とリーダーの養成のための講習会というものを昨年2月から今年の2月までの期間で実施中です。

そのことについて報告がありませんでしたが、この政策とは関係ないということなのでしょうか。

○飯村委員長

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・佐々木係長

事務局、佐々木です。

申し訳ございません。確かに今年度からろう通訳及びリーダーの養成研修というのを実施しております。

本来であればこの資料の中にも入れるべきでしたが漏れてしまっており、申し訳ございませんでした。

今現在、講習を進めていただいております。今年度中にはろう通訳を導入できるよう目指しております。また、来年度以降は派遣も可能になると思いますので、活用していただけるような状況を整えていきたいと考えております。

○飯村委員長

戸田委員よろしいでしょうか。

質問をいただいたおかげで、皆様にとっても手話言語以外にろう言語を理解するための通訳も大事だということもわかっていただけたかなというふうに思います。

佐々木さん。

○事務局・佐々木係長

資料に記載がない事項として、朝霞市は手話リンクというものを導入しました。

市のホームページに手話リンクというリンクを貼ってありまして、そこから手話で市役所に電話をかけることができるというサービスの導入をしておりますので、ご承知おきいただければと思います。

○飯村委員長

私も後でどういうものなのかを見てみたいと思います。ありがとうございました。

戸田委員。

○戸田委員

手話リンクについて追加情報です。

今日新聞に載っていたかと思いますが埼玉県の交番で警察官の方がいない時、手話リンクにより通訳者を遠隔で使って警察官に通報できるシステムが導入され始めているということが新聞に載っていましたので、皆様に情報をお伝えしたいと思います。

○飯村委員長

有益な情報をありがとうございました。

その他ご質問等はございますか。

それではこれで議題（3）を終了します。

◎2 議題（4）その他

○飯村委員長

議題の最後、その他です。

委員の皆様方から何かこの場でご発言をしたい、あるいは情報共有をしたい、ということがございましたら、ぜひお願いをしたいというふうに思いますが。

秋山委員。

○秋山委員

みつばすみれ学園のことになってしまいますが、1月17日土曜日の10時から11時半にみつばすみれで遊ぼうという企画がありまして、広く地域の方に療育に興味を持っている方、お子さんがいらっしゃる方にいらしていただきますようにインスタグラムやホームページ等でお知らせして

います。

感覚遊具で遊ぶコーナーだったり、紙遊びのコーナーだったり、園内をゆっくりご覧いただけたり、南西部地域療育センターと合同で子育ての相談を受けたりできる機会となっています。

療育の中身を知っていただく機会がなかなかないので、初めてイベントとして行うことになりました。

皆さんのお知り合いの方でもご興味ある方がいましたらこういった機会をご利用いただければと思います。

○飯村委員長

情報提供ありがとうございます。委員の皆様もお知り合いや興味がありそうな方に広めていただけるといいのかなと思います。

須貝委員。

○須貝委員

皆さんも当然ご存知のことだと思いますが、先般12月に高次脳機能障害支援法が国会を通りまして、4月1日に施行されます。

これに伴いまして、これからの施策の方にそれに沿ったものを作っていただければというふうに思っています。行政任せということではなく私どもの方でもできることありましたら言っていただければやっていきたいと思えます。

その中で子どもの高次脳機能障害っていうのが最近話題になっています。いかにせん子どもの発達に伴いまして、毎年毎年その内容が違ってきます。進級した場合に引き継ぎがなかなかうまくいかず、親ごさんの方でまた一からやり直しという感じのこともあります。

その辺も踏まえて対策等をしていただければと思います。

また、毎年毎年の結果の中で広報に載せました、という報告がありますが、じゃあその後はどうなったのか、というところも思っています。その辺も踏まえて施策をやりました、実行しました、検証しました、じゃあ次はどうしますか、というような方法も必要かと思っています。

施策の方で検討していただければと思います。

○飯村委員長

ありがとうございました。

なかなかご自分の状況とかを上手に外に伝えにくい問題というのは障害の種別にかかわらず、共通の課題というところもあるかというふうに存じます。

また広報のフォローやどのような実効性ができたのかというようなモニタリングですとかも、同じく様々な施策に共通する部分かなというふうにも思えます。

多様な媒体を上手に使いながら委員の皆様と共有できる事項もたくさんあると思いますので、知恵を出し合って、今後につなげていければと思います。

須貝委員。

○須貝委員

もう一つ質問なのですが、令和6年度で子どもの高次脳機能障害児を1名、市で把握されていると思いますが、その後、相談などは出ているのでしょうか。

私どもの会の方には、参加してはおられないのですが、子どもお子さんの方ですので、どうなのかなと思ひまして質問させていただきます。

○飯村委員長

佐々木さん。

○事務局・佐々木係長

現状としましては、高次脳機能障害のあるおさんは1名把握しております。

こういった事例の少ないケースなどについても医療機関やソーシャルワーカーさんなどと連携して、市の方でも把握していくように努めております。

○飯村委員長

ありがとうございます。

須貝委員、よろしいでしょうか。

○須貝委員

ありがとうございました。

○飯村委員長

ほかにごありますか。

住田委員。

○住田委員

胎児期の時に障害があるとわかり、難しい妊娠になる可能性があるとおわかった時に頼れる場所としてどういったところがあるのかをお知らせすることっていうのは今現在では多分されていないと思いますが、今後やっていただくことは可能でしょうか。

うちの支援センターにいらっしゃる医療ケアのお子さんを持つ方の妊娠中に自分の子に障害がある可能性が高いことがわかった時の苦しみを聞きます。辛い、動けないという状況があったときにどこかに頼れる場所があるとお知らせをすることはできないのでしょうか。

○飯村委員長

ご質問ありがとうございました。

事務局の方からまず現在の状況を説明してください。

佐々木さん。

○事務局・佐々木係長

妊娠期、乳幼児期のフォローアップについては、こども家庭センターの保健師の方で対応するものになるのかなと思います。健診の際に判明し、そのままフォローアップということも考えられますが、何かある場合でもない場合でもこども家庭センターにお気軽に相談していただければと思います。

○飯村委員長

いかがでしょうか。

住田委員。

○住田委員

窓口がこども家庭センターということをお知らせするのは当然だと思いますが、民間でもやっているところがあると思います。そういったところを情報として案内していただくことも今後検討していただければなと思います。

○飯村委員長

ありがとうございました。

竹村課長。

○事務局・竹村課長

今お話しいただいたところは、こども家庭センターが中心的な役割を担っている部分がございますので、ご意見を担当の方とも共有をさせていただきながらどういった形が取れるのかを検討してまいりたいというふうに思っております。

○飯村委員長

ありがとうございました。

様々なセンシティブな問題も関わりますので、ぜひ関係の方とも情報共有をしながら考えていただければ実効性のあるものになっていくと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

ほか、よろしいでしょうか。

佐藤部長。

○事務局・佐藤部長

飯村委員長をはじめ、委員の皆様には、日頃から障害福祉行政に大変お世話になっております。ありがとうございます。

今年度の推進委員会も最後となりますので、ご挨拶させていただきたいと思います。

障害福祉行政は少しずついろんな法律も整備されて更新され一つずつ前進してきているかなというふうに考えてございます。その中で、昨年には基幹相談支援センターも設置させていただいて、当市も少しずつ整備を整えているところでございます。

今後も皆様から多様な意見をいただいて前進していきたいというふうに考えてございます。

私事ではございますが、福祉部長を4年務めさせていただきまして、この3月で終えることとなります。計画策定も進んでおりますので、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○飯村委員長

ありがとうございました。

ぜひ、現役の部長を退かれても障害者施策の推進のために様々なところで応援をいただけるとありがたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

◎3 閉会

○飯村委員長

それでは、皆様のご協力をもちまして、本日の議題はすべて終了しました。

貴重なご意見をいただき、修正等もございます。事務局から委員の皆様にも連絡もあるかもしれませんのでご了承いただければと思います。

それではこれをもちまして、令和7年度第3回の朝霞市障害者プラン推進委員会を終了させていただきたいと思っております。

ご協力ありがとうございました。